

日本一幸せな 太子町づくり

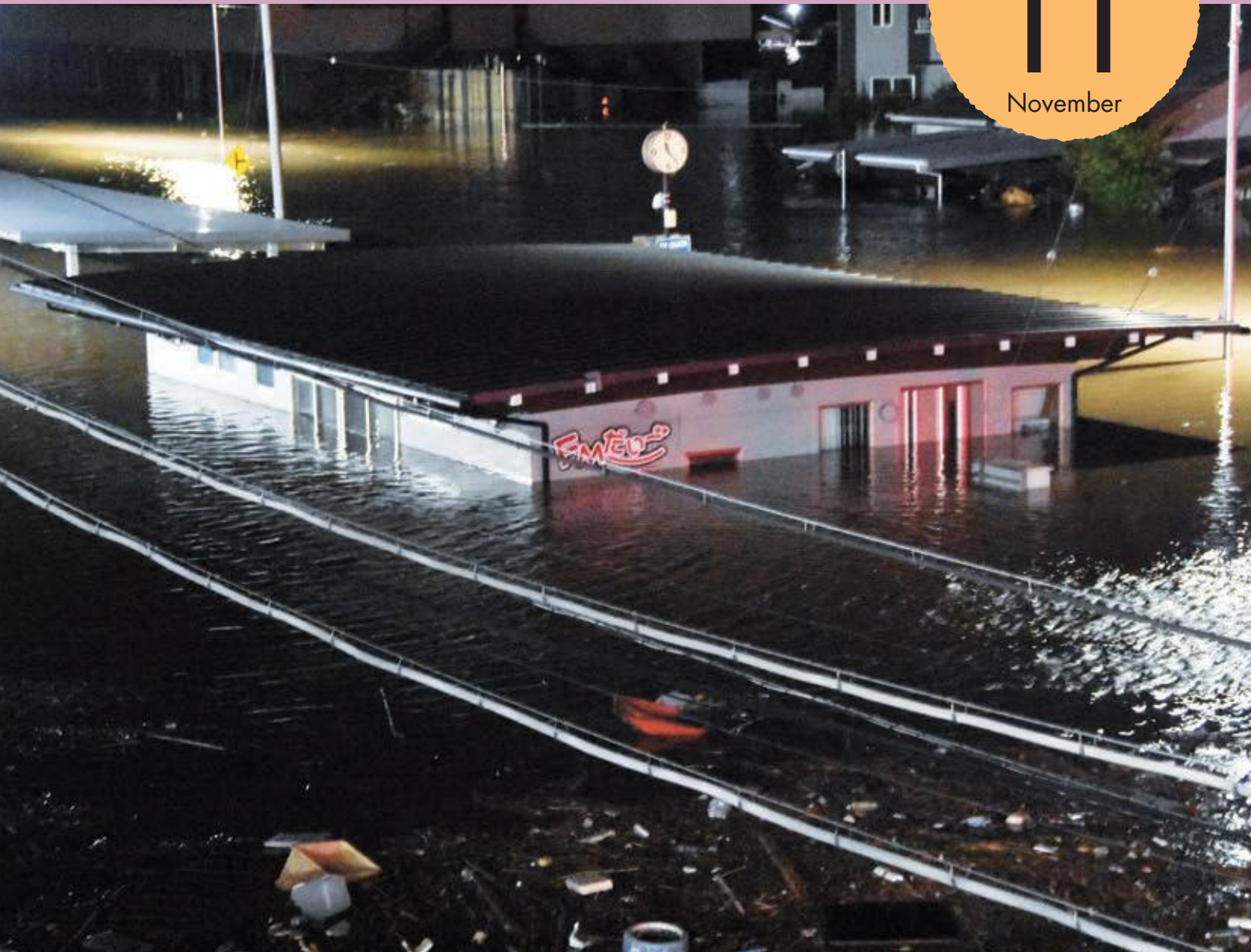
No. 735

# 広報 だいが

2019

11

November



被災したFMだいが演奏所

## CONTENTS

|                |    |
|----------------|----|
| 令和元年台風第19号     | 2  |
| ニュースだいが        | 9  |
| 健全化判断比率・資金不足比率 | 11 |
| 人事行政の運営等の状況の公表 | 13 |
| フォトだいが         | 18 |

# 令和元年 台風第19号

## 記録的災害からの復興に向けて

### 町民の皆様へ

台風第19号で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

大子町は、今回の台風第19号の影響により、住家被害や農業被害、停電、断水など、多大な被害を受けました。かつて誰も経験したことのない困難に直面し、大変厳しい状況の中で、町民の皆様にはお力添えをいただき、誠にありがとうございます。また、町内外を問わずボランティアのご協力をいただき、心から感謝申し上げます。台風の残した傷痕は大きく、皆様にはご不便・ご心配をおかけしますが、1日も早い復旧・復興に向けて、全力で取り組む所存でございます。町民の皆様と町とが心をひとつにして復興を進めていくために、引き続きご支援ご協力をお願いいたします。

大子町長 高梨 哲彦

### 台風第19号上陸時の記録（抜粋）

#### 10月11日（金）

- 15:30 災害対策連絡会議の開催
- 16:18 強風注意報の発表
- 18:00 自主避難所の開設（文化福祉会館「まいん」）
- 21:19 大雨注意報の発表

#### 10月12日（土）

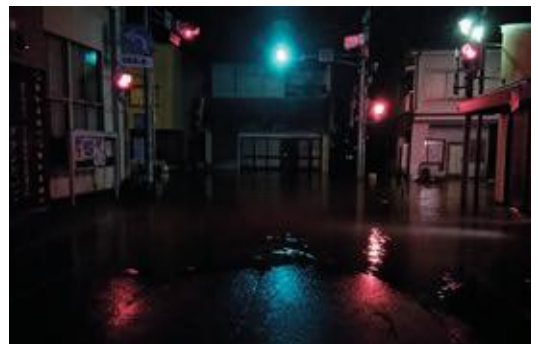
- 6:20 洪水注意報の発表
- 9:00 警戒レベル3避難準備・高齢者等避難開始を発令  
対象地区：町内全域
- 10:18 大雨警報（土砂災害）、暴風警報の発表  
※警戒レベル3相当
- 15:25 土砂災害警戒情報の発表 ※警戒レベル4相当
- 16:00 警戒レベル4避難勧告を発令  
対象地区：町内全域
- 17:20 大子土木雨量観測所で累加雨量100mm超
- 18:20 下野宮水位観測所 避難判断水位超過
- 18:20 上岡水位観測所（押川） 避難判断水位超過
- 19:00 下津原橋水位観測所 避難判断水位超過
- 19:10 久慈川橋水位観測所 避難判断水位超過
- 19:50 大雨特別警報の発表
- 20:10 警戒レベル4避難指示を発令
- 20:20～ 各所で道路冠水
- 21:20頃 役場で浸水確認
- 22:45 FMだいが演奏所の浸水及び機材損傷により  
FMによる情報の発信を停止
- 22:45 「まいん」から「だいが小学校」へ移動避難開始
- 23:20頃 役場地階、第1分室1階、第2分室が完全水没

#### 10月13日（日）

- 0:25 自衛隊へ人命救助要請
- 18:00 警戒レベル4避難指示を解除



国道118号沿 松沼橋付近（13日1:00頃）



特産品流通公社付近（13日1:00頃）



役場前交差点（13日1:00頃）



①久慈川の増水により崩落した JR 水郡線の第6 久慈川橋梁（久野瀬・南田気地内） ②地階部分が水没した役場庁舎  
③大量の泥に苦しむ町内（泉町） ④各地区から運び込まれた災害ごみ（中央公民館グラウンド）  
⑤道路脇に流れ込んだ流木（袋田） ⑥冠水の影響で陥没した道路（西金）

台風第 19 号は、猛烈な勢いを維持したまま日本列島に上陸し、大子町においても過去にない想定外の記録的な大雨をもたらしました。町内では、県道や町道の崩落、停電、断水などの被害に加え、特に久慈川・押川流域において、深刻な浸水被害が発生しました。

## 町内の被害状況 ※ 10 月 23 日時点

### 【住家被害】

|        |       |
|--------|-------|
| ・全壊    | 32 棟  |
| ・大規模半壊 | 101 棟 |
| ・半壊    | 286 棟 |
| ・一部損壊  | 127 棟 |
| 計      | 546 棟 |

### 【道路・河川の被害】

|     |       |
|-----|-------|
| ・道路 | 99 件  |
| ・河川 | 63 件  |
| ・農道 | 7 件   |
| ・林道 | 17 件  |
| 計   | 186 件 |

### 【公共施設被害】

|                                              |    |
|----------------------------------------------|----|
| ・大子町役場 地階、<br>第 1 分室 1 階、第 2 分室、<br>公用車 21 台 | 浸水 |
| ・衛生センター                                      | 浸水 |

### 【農業被害】

|         |      |
|---------|------|
| ・土砂崩れ   | 13 件 |
| ・土砂流入   | 4 件  |
| ・浸水     | 1 件  |
| ・堰      | 3 件  |
| ・畜産、その他 | 0 件  |
| 計       | 21 件 |

### 【停電】

町内各所で停電  
約 700 件  
※ 10 月 14 日解消済み

### 農業被害のうち

|     |      |
|-----|------|
| ・田  | 11 件 |
| ・畑  | 5 件  |
| ・山林 | 2 件  |

### 【断水】

各浄水場系で施設への被害  
町内各所で断水  
※ 10 月 22 日解消済み

### 【医療機関の被害】

・浸水……町内 5 つの医療機関  
※ 10 月 15 日から 27 日まで  
保健センター内に救護所を設置  
※ 10 月 28 日 全ての医療機関  
において診療を再開

# 復興に向けて

茨城県内においても、特に大きな被害を受けた大子町ですが、たくさんの方の支援をいただき、復興に向け歩みを進めています。物資の提供や作業の協力など、町内外の皆様からの心温まる支援に感謝申し上げます。まずは広報紙上にてお礼申し上げます。

## ◆ 自衛隊や県内外の自治体による支援



派遣職員との打合せ



被害調査の様子



高萩市による給水支援

自衛隊に要請をし、人命救助、泥の撤去作業、給水など、復旧に関する支援をいただきました。また、被災後すぐに国や県から派遣された職員からノウハウを教示いただき、現場において住家の被害調査や災害ごみの受付、給水支援など、様々なサポートを受けました。

### 【職員の派遣をいただいた自治体】

- ・内閣府 ・環境省 ・経済産業省 ・国土交通省 ・自衛隊
- ・茨城県 ・常総市 ・笠間市 ・東海村 ・船橋市（千葉県） ・市川市（千葉県）
- ・前橋市（群馬県） ・東村山市（東京都） ・福岡市（福岡県）

[給水支援] ・高萩市 ・筑西市 ・日立市 ・常総市 ・大洗町

## ◆ ボランティアセンターの開設



10月15日（火）からは、社会福祉協議会において、大子町ボランティアセンターを開設し、ボランティアの受付及び被災者からの要請受付を取りまとめています。

台風第19号により、大量のごみや泥が発生したことが深刻な問題となっています。特に、高齢化が進む大子町においては、ごみや泥の片付けが難しい世帯も多く、ボランティアによる協力が復旧への大きな力となっています。

10月25日現在、大子町ボランティアセンター、大子町商工会青年部有志によるボランティア活動は、延べ2,000人を超えています。

## ◆ 大臣や知事による視察



- 13日 上月良祐参議院議員
- 14日 大井川茨城県知事  
石井啓一前国土交通大臣  
小沼巧参議院議員
- 17日 茨城県議会議員の方々
- 18日 梶山弘志現経済産業大臣
- 20日 赤羽一嘉国土交通大臣
- 21日 内閣府武田特命担当大臣  
神達岳志常総市長
- 22日 菅原一秀前経済産業大臣

被災状況を確認するため、連日にわたり大臣や知事が視察に訪れました。訪問した大臣や知事に対し、町長は、現状の報告や早期復旧・復興への町からの要望を述べました。

## FMだいの放送に関すること

FMだいが10月19日(土)午後5時から町内全域で放送を再開しましたのでお知らせします。  
今後、被災者支援に関する情報を中心に情報発信を行っていきますので、ご活用をお願いします。  
なお、仮復旧のため、緊急起動による放送はありませんので、電源を入れた状態でご使用ください。

## 災害ごみ・泥の受け入れに関すること

町では、台風の被害により発生した災害ごみ、泥の受入を行っています。  
受入時間、場所については変更となる場合がありますので、町ホームページ及び公式アプリをご覧ください。  
ただ、大子町災害対策本部へお問い合わせください。

●問合せ／大子町災害対策本部 ☎ 72 - 1114

## 公共交通に関すること

### 水郡線臨時バスの運行について

水郡線常陸大子駅～西金駅間において、台風の被害のため運転を見合わせていますが、次の区間で臨時バスを運転していますのでご利用ください。

- ・運行区間 常陸大子駅～西金駅
- ・発車時刻 常陸大子駅発 5:14、5:46、6:26、6:58、7:43、8:57、10:56、  
13:24、15:28、16:15、17:21、18:38、19:58  
西金駅発 7:40、8:45、10:33、12:29、14:26、16:27、  
17:26、18:52、19:50、20:18、21:29、22:27
- ・乗降場所 常陸大子駅、袋田駅、上小川駅、西金駅  
※袋田駅は国道118号線沿いの茨城交通(株)「割山バス停」となります。
- ・運賃 有料 ※乗車には有効な定期券、乗車券等が必要です。

### 路線バス、みどり号の運行について

通常どおり運行

### タクシー利用助成券を流出された方へ

台風第19号の被害によりタクシー利用助成券を流出された方は、再発行しますので、必要な情報をまちづくり課までご連絡ください。

○必要な情報 ①利用者の氏名及び住所、②日中連絡が取れる連絡先

●問合せ／まちづくり課 ☎ 72 - 1131

## 衛生・医療に関すること

### 消石灰、消毒液の配布について

消石灰及び消毒液を配布しています。受取にいらっしゃる場合は、町民課窓口にお声がけください。

- ・配布時間 9:30～17:00

●問合せ／生活環境課 ☎ 76 - 8802

### し尿の収集について

周辺自治体の支援により受付・収集を再開しています。

●問合せ／衛生センター ☎ 72 - 3076

# 被災された方に対する支援に関すること

## り災証明書・被災届出受理証の発行について

台風第 19 号により家屋損壊などの被害に遭われた方を対象に、り災証明書・被災届出受理証の発行を開始しています。

なお、裏面の「大子町災害見舞金」及び「被災者生活再建支援制度」の申請の際には、「り災証明書」が必要となりますので御注意ください。

### り災証明書

住宅（塀、物置等を除く。）の被害の程度を示す証明書のことです。提出先をご確認の上、必要な場合は申請してください。

### 被災届出受理証

住宅以外（倉庫、車、家財等）について、被害の写真等をもとに、町が被災状況の届出を受理したことを証明するものです。

#### ○申請に必要なもの

- ・本人確認ができるもの（運転免許証など）
- ・委任状 ※別世帯の方が申請する場合
- ・被害の程度がわかる写真 ※被災届出受理証を申請する場合のみ

※その他の手続にも必要になる場合がありますので、印鑑・通帳の写し等もご持参ください。

●問合せ／税務課 ☎ 72 - 1116

## 被災者生活再建支援制度について

住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給する制度です。支給額は次の 2 つの支援金の合計になります。※世帯人数が 1 人の場合は各該当欄の金額の 4 分の 3 を支給します。

#### ○住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金）

- ・全壊……100 万円 ・大規模半壊……50 万円 ・半壊……25 万円

※半壊の場合、原則として基礎支援金のみでの支給となります。

#### ○住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金）

- ・建設、購入……200 万円 ・補修……100 万円 ・貸借……50 万円 ※公営住宅を除く。

※加算支援金については、支給の回数によって金額が異なる場合があります。

※申請に当たっては、り災証明書が必要になります。

●問合せ／福祉課 ☎ 72 - 1117

## 大子町災害見舞金について

町内で被災された世帯主の方に見舞金を支給します（り災証明書が必要になります。）。

#### ○対象者 被災時に町内に住民登録があった方で、現に日常起居している家屋（空き家、納屋、物置、倉庫、作業現場等は除く。）の世帯主（法人を除く。）

#### ○見舞金の額 全壊…20 万円 大規模半壊・半壊…10 万円

床下浸水で修繕費用が 10 万円以上必要な場合…2 万円※請求書又は領収書が必要になります

●問合せ／福祉課 ☎ 72 - 1117

## 応急修理制度について

台風第 19 号により被災した住宅について、日常生活に欠くことのできない部分の応急的な修理を支援します。

応急修理は、大子町と修理業者が契約を行ったうえで提供されるものです。

制度の詳しい内容については、建設課にお問い合わせください。

●問合せ／建設課 ☎ 72 - 2611

## 町税・保険料等の減免等について

自然災害により著しく損害を受けた方の町税・保険料等については、損害の程度により減免される場合があります。

減免申請等の受付開始時期や必要な書類等については、改めてお知らせします。

| 減免の対象    | 内容                                                  | 担当課             |
|----------|-----------------------------------------------------|-----------------|
| 町民税      | 損害の程度により減免                                          | 税務課<br>☎72-1116 |
| 固定資産税    | 固定資産の損害の程度により減免                                     |                 |
| 国民健康保険税等 | 損害の程度により減免又は徴収猶予<br>【対象】<br>・国民健康保険税<br>・後期高齢者医療保険料 | 町民課<br>☎76-8125 |
| 介護保険料    | 損害の程度により減免又は徴収猶予                                    | 福祉課<br>☎72-1135 |

## 水道料金の減免等について

台風第19号により被災した水道使用者に対し、大子町水道事業給水条例第33条の規定により、次のとおり減免または減額します。

- 1 「り災証明書」(住家)の発行を受けた使用者  
・11月又は12月に検針を行った水道料金(2か月分)を1回に限り減免。
- 2 「り災証明書」(事業所用)の発行を受けた水道使用者  
・11月又は12月に検針を行った水道料金(2か月分)について、過去3回分の水道使用量の平均を超過した分の料金を1回に限り減額。

●問合せ／水道課 ☎72-2221

## 国民健康保険等の再交付手続について

国民健康保険又は後期高齢者医療制度の被保険者証の再交付については、町民課で行っています。また、来庁が困難な場合は、郵送による申請を受け付けています。手続の詳しい内容については、町民課国保年金担当までご連絡ください。

●問合せ／町民課国保年金担当 ☎76-8125

## 災害ボランティアセンターの開設に関すること

災害ボランティアセンターにおいて、ボランティアの受付及び被災者からの要請受付を行っています。

- ・ボランティア受付時間 9:00～正午 ※雨天の場合は休止
- ・受付場所 文化福祉会館「まいん」駐車場
- ・ボランティア派遣要請受付 随時

●問合せ／大子町社会福祉協議会 ☎090-3045-9442

## 支援物資の配付について

- ・主な品目 アルファ化米、おかゆ、缶入りパン、クラッカー、カップラーメン、飲料水、毛布、ブルーシート、簡易トイレ、マスク、ティッシュペーパー、タオル、三つ折りマットレス
- ・配付場所 文化福祉会館「まいん」
- ・配付時間 9:00～16:00

●問合せ／大子町社会福祉協議会 ☎72-2005

支援の内容は今後更新されることがあります。町ホームページや公式アプリ、FM だいごにより随時お知らせしますのでご活用ください。

令和元年  
10月1日

## 国民年金 豆ちしき

# 年金生活者支援給付金制度 がはじまりました

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続は、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

## 対象となる方

### ■ 老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ☑ 65歳以上である。
- ☑ 世帯員全員の市町村民税が非課税となっている。
- ☑ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である。

### ■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

- ☑ 前年の所得額が約462万円以下である。

## 請求手続

請求手続は  
お早めに！

### ①平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、

日本年金機構から請求手続のご案内が9月上旬から順次届きます。

同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。

### ②平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方

年金の請求手続と併せて年金事務所または市区町村で請求手続をしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った  
不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りの際には、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092（ナビダイヤル）

年金給付金 検索



# ニュースだいいご

8月6日

## 太子ジュニアレスリングクラブ入賞報告

7月に行われた令和元年度・第36回全国少年少女レスリング選手権大会に、太子ジュニアレスリングクラブから5人の選手が出場しました。結果は次のとおりです。ベスト8以上の成績を収めた選手は、2月に行われる選抜大会へ出場します。

小学6年 32kg級 丸山 幹太（まるやま かんた）ベスト8

小学6年 30kg級 中田暁之進（なかつた あきのしん）ベスト8

小学5年 34kg級 檜山 惇也（ひやま じゅんや）準優勝

小学4年 31kg級 川上琉輝也（かわかみ るきや）ベスト8

小学3年 26kg級 藪内 大地（やぶうち たいち）



8月22日

## 第36回中高生の主張大会

文化福社会館「まいん」において、中高生の主張大会が行われ、町内中学校及び太子清流高校の10人の生徒が主張発表を行いました。支えてくれた人のことや社会のあり方、これから自分は何をすべきかなど、それぞれが抱える思いを力強く丁寧に語りました。

また、発表された主張をまとめた冊子を中央公民館で配布していますので、ぜひご覧ください。

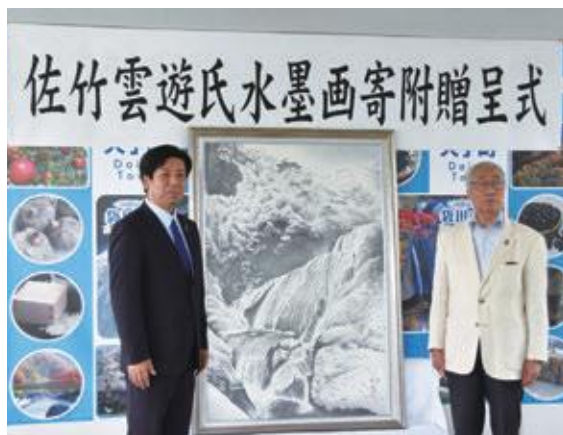


8月28日

## 佐竹雲遊氏水墨画寄附贈呈式

太子町出身の日本画家である佐竹雲遊<sup>うんゆう</sup>さんから、水墨画「深雪袋田の滝」が寄贈されました。佐竹さんは、文部科学大臣賞（3回）、環境大臣賞、東京都知事賞（3回）など多くの受賞歴を持つ方で、各地を訪れ絵を描いているそうです。

町長は「奥行きのある絵で、非常に感銘を受けた。太子町の子どもたちに対しても、素晴らしい財産になる。」と感謝を述べました。



9月1日

## 丘の上のマルシェ

大子広域公園において、丘の上のマルシェが開催されました。約 160 ものクラフトショップや飲食店が出店し、ガラス製品や手芸品、アクセサリー、野菜などが販売されました。天気にも恵まれ、多くの人でにぎわいました。また、同じ大子広域公園内で「いばらき都市緑化フェスティバル」、常陸大子駅前で「駅前マルシェ」が同日開催され、木工教室や特産品の販売が行われました。



9月5・6日

## 敬老祝品贈呈

町では、敬老祝事業として、75 歳以上の方を対象に敬老祝品を贈呈しました。

今年度は、昭和 20 年 3 月 31 日以前に生まれた 4,332 人の方が対象となり、101 歳以上の方は 18 人、100 歳を迎える方は 20 人でした。

これからも、ますます健やかに過ごしてください。

なお、お祝いとして贈呈した商品券の利用期限は、令和 2 年 1 月 31 日ですので、お早めにご利用ください。



9月18日

## 大子町中学校新人体育大会

軟式野球、ソフトテニス、剣道、卓球の 4 種目の競技が実施され、どの種目も 2 年生を中心とした新たなチームで健闘しました。

人数が少ない部は合同チームを作って挑みました。

今回の大会で見つけた課題や、試合を通して感じた悔しさや喜びを、今後の大会に向けた練習に活かしています。



平成30年度

# 大子町健全化判断比率 及び資金不足比率を公表します



地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、地方公共団体は、毎年度、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの比率からなる健全化判断比率並びに公営企業の資金不足比率を議会に報告し、公表することとされています。

本町におきましても、平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率を算定しましたので、次のとおり公表します。なお、各市町村の数値は速報値（9月1日現在）となります。

いずれの比率においても、財政状況は『健全』と判断されます。

※ 各比率が一つでも次の判断基準を超えますと、財政健全化計画等を策定した上での行財政運営を行うこととなり、地方債の借入れなどにおいては制約を受けることとなります。

## 1 健全化判断比率

(単位：%)

| 区分            | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---------------|--------|----------|---------|--------|
| 大子町の財政健全化判断比率 | —      | —        | 3.3     | 23.8   |
| 早期健全化基準       | 14.49  | 19.49    | 25.0    | 350.0  |
| 財政再生基準        | 20.00  | 30.00    | 35.0    |        |

※ 1 実質赤字比率とは、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

※ 2 連結実質赤字比率とは、全会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率です。

※ 3 実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で3か年平均のものです。

※ 4 将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

※ 5 標準財政規模とは、地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の規模です。

大子町に実質赤字額及び連結実質赤字額はありませんでした。

実質公債費比率及び将来負担比率はどちらも基準を下回っていますが、実質公債費比率は前年度と同数値を算出し（H29：3.3%）、将来負担比率は2.5ポイント上昇しました（H29：21.3%）。

実質公債費比率については、平成26年度に借り入れた事業債の元金償還が始まったことで、公債費と、それに伴う交付税算入額が増加しましたが、中期的な財政計画などを立てた上での予算の執行や借入額の抑制に努め、平成30年度（単年度）の比率の上昇を最小限にすることができました。将来負担比率の増加要因としては、退職手当負担見込額の増加や、財政調整基金や減債基金等、充当可能基金積立額の減少によるところが大きいと考えられます。

## 大子町近隣市町村の健全化判断比率の状況

| 近隣市町村 | 実質公債費比率<br>* 早期健全化基準 25.0% | 近隣市町村 | 将来負担比率<br>* 早期健全化基準 350% |
|-------|----------------------------|-------|--------------------------|
| 城里町   | 10.9                       | 水戸市   | 121.1                    |
| 高萩市   | 10.5                       | 北茨城市  | 107.5                    |
| 水戸市   | 9.3                        | 城里町   | 65.4                     |
| 北茨城市  | 8.7                        | 高萩市   | 60.2                     |
| 常陸大宮市 | 8.1                        | 大子町   | 23.8                     |
| 東海村   | 4.3                        | 常陸大宮市 | 14.2                     |
| 那珂市   | 3.8                        | 那珂市   | 2.7                      |
| 大子町   | 3.3                        | 常陸太田市 | —                        |
| 常陸太田市 | 2.2                        | 東海村   | —                        |
| 日立市   | — 1.1                      | 日立市   | —                        |

**県内最高** 境町 15.6      **県内最高** 水戸市 121.1  
**県内最低** 日立市 -1.1      **県内最低** 日立市ほか —

大子町は 44 市町村のうち、実質公債費比率については 40 位、将来負担比率については 28 位です（順位は指標上好ましくない方からの順位です。）。



## 2 資金不足比率

| 区分         | 水道事業会計 | 浄化槽整備事業特別会計 |
|------------|--------|-------------|
| 大子町の資金不足比率 | —      | —           |
| 経営健全化基準    | 20.00  | 20.00       |

※資金不足比率とは、公営企業会計を対象とした資金不足額の事業規模に対する比率です。

本町が経営する 2 特別会計（水道事業会計、浄化槽整備事業特別会計）に資金不足額は生じませんでした。

問合せ 財政課財政担当 ☎72-1119

平成30年度

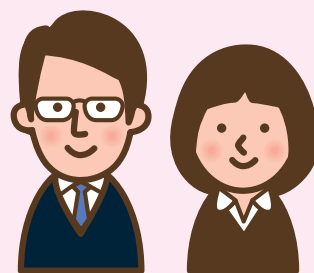
# 大子町人事行政の運営等の状況の公表

大子町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定に基づき、平成30年度の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

## 1 職員の任用及び職員数の状況

平成30年4月1日の職員数と平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に採用及び退職した職員の状況は、次のとおりです。

| 区分    | 職員数 | 採用 | 退職 |    |   |    |
|-------|-----|----|----|----|---|----|
|       |     |    | 定年 | 勸奨 | 他 | 計  |
| 行政職   | 182 | 8  | 5  | 2  | 4 | 11 |
| 技能労務職 | 25  | 0  | 3  | 0  | 0 | 3  |
| 消防職   | 43  | 1  | 1  | 0  | 1 | 2  |
| 計     | 250 | 9  | 9  | 2  | 5 | 16 |



## 2 職員の人事評価の状況

能力・業績に基づく人事管理により人材を育成し、より良い行政サービスの提供をするために、人事評価制度を導入し、職員の評価を行っています。

## 3 職員の給与の状況(平成30年4月1日現在)

### (1) 平均給料月額及び平均年齢

| 区分     | 行政職      | 技能労務職    | 消防職      |
|--------|----------|----------|----------|
| 平均給料月額 | 298,200円 | 323,600円 | 309,200円 |
| 平均年齢   | 39.4歳    | 48.8歳    | 40.6歳    |

### (2) 初任給

| 区分   | 行政職      | 技能労務職    | 消防職      |
|------|----------|----------|----------|
| 大学卒  | 185,800円 |          | 205,200円 |
| 高校卒等 | 151,500円 | 144,500円 | 166,000円 |
| 中学卒  |          | 132,700円 |          |

### (3) 主な職員手当

| 区分      | 内 容                                        |
|---------|--------------------------------------------|
| 管理職手当   | 管理等の地位にある職員のうち規則で指定する者について、その職務の特殊性に基づき支給  |
| 扶養手当    | 主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給                |
| 住居手当    | 自ら居住するため住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を払っている職員に支給 |
| 通勤手当    | 通勤距離が2km以上で交通機関などを利用して通勤している職員に支給          |
| 時間外勤務手当 | 正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に支給                 |
| 期末手当    | 6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計 2.60月分          |
| 勤勉手当    | 6月期 0.9月分 12月期 0.9月分 計 1.80月分              |

## 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間 ※下記の勤務時間により難しい職員の勤務時間は別に定めています。

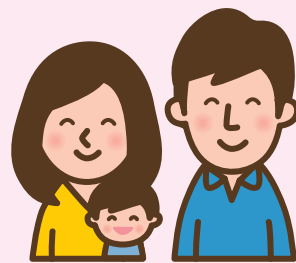
| 勤務開始時間 | 勤務終了時間 | 休憩時間       |
|--------|--------|------------|
| 8時30分  | 17時15分 | 12時から13時まで |

### (2) 主な休暇

| 種類   | 概要等                          |
|------|------------------------------|
| 年次休暇 | 一の年ごとに20日                    |
| 療養休暇 | 負傷又は疾病の場合に定められた期間内で取得できる休暇   |
| 特別休暇 | 選挙権の行使、出産等特別の理由がある場合に取得できる休暇 |

## 5 職員の休業の状況

| 種類      | 取得者数 |
|---------|------|
| 育児休業    | 4 人  |
| 自己啓発等休業 | 0 人  |
| 部分休業    | 0 人  |



## 6 職員の分限及び懲戒の状況

### (1) 分限処分

| 処分事由              | 降任 | 免職 | 休職 | 合計 |
|-------------------|----|----|----|----|
| 勤務実績が良くない場合       | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 心身の故障の場合          | 0  | 0  | 3  | 3  |
| 職に必要な適格性を欠く場合     | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 職制の改廃等により過員を生じた場合 | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 合計                | 0  | 0  | 3  | 3  |

### (2) 懲戒処分

| 処分事由               | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 | 合計 |
|--------------------|----|----|----|----|----|
| 法令に違反した場合          | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 職務上の義務違反又は怠慢       | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行 | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 合計                 | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  |

## 7 職員のサービスの状況

大子町職員サービス規程やその他の法令・例規に基づき、町民全体の奉仕者としての職責を自覚し、誠実公正に、かつ、能率的に職務を遂行するよう努めることを原則として職務に勤めています。

## 8 職員の退職管理の状況

地方公務員法の一部改正に伴い、再就職者（離職後に営利企業等の地位に就いている元職員）による現職職員への働きかけが規制されました。

## 9 職員の研修の状況

職員の勤務能率の増進や育成のため、職務の階層に応じて行う研修や、業務内容に応じた研修を積極的に行っています。

## 10 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 福祉（厚生福利）

職員は茨城県市町村職員共済組合の組合員となります。共済組合には次の事業等があります。

| 事業名    | 概要                             |
|--------|--------------------------------|
| 短期給付事業 | 組合員とその家族の病気、出産、休業等に対し、必要な給付を行う |
| 長期給付事業 | 組合員の退職、障害、死亡に対して年金又は一時金の給付を行う  |
| 福祉事業   | 健康の保持増進事業や住宅資金の貸付け等を行う         |

### (2) 利益の保護

地方公務員法第 46 条又は第 49 条の 2 の規定に基づき、公平委員会に対して行う措置要求又は不服申立ての状況です。

| 区分             | 件数 |
|----------------|----|
| 勤務条件に関する措置の要求  | 0  |
| 不利益処分に関する不服申立て | 0  |

問合せ 総務課 秘書職員担当 ☎72-1113

生瀬中学校は、周りを山々に囲まれた緑豊かな環境にあります。中学校としては、県内で最も標高の高いところに位置しています。学区内には、りんご園が数か所あり、春にはりんごの花、秋にはたわわに実ったりんごの色や木々の紅葉に彩られます。創立は昭和22年4月15日で、4月には73回目の入学式を行いました。生徒数は現在、1年生8人、2年生10人、3年生11人の合計29人ととても小規模な学校です。

今年度は、学校目標の「1年:自主性 2年:自主性から主体性 3年:主体性から自立性の育成『生徒は29分の1ではなく1分の1』」のもと、一人一人が主役となるべくさまざまな行事に取り組んでいます。これまでに、新入生歓迎会、修学旅行(3年生)、町陸上競技大会、町総体、生徒会役員選挙、体育祭、町新人戦等の行事を行ってきました。

体育祭は、今年度「一致団結～生瀬中の力 ここにあり～」をスローガンに、健康委員会が中心となって運営に当たりました。少人数、短い練習期間と、生徒はまさにフル回転です。時には、一人でもこなさなければなりません。しかし、その成果は、当日の運営や一人一人の動きとなって表れました。入場行進一つをとっても、足並みのそろった元気あふれる行進は、生徒のやる気と自信が感じられました。

今は、輝生祭(文化祭)に向けて、生徒会と実行委員会が中心となって、自分たちで考えた「この儚き時に 彩りを ～夢のままでは終わらせない～」のスローガンのもと、開催に向けて活動を進めています。生徒が中心となったすばらしい輝生祭になることを期待しています。その後も、町音楽会、持久走大会、宿泊学習(1年生)、立志式(2年生)と続きます。

少人数が故のデメリットの部分もあります。しかし、生瀬中の生徒は、それを感じさせないパワーがあり、一人一人が「主役」となって取り組んできました。これからも、その生徒を支え、生徒の「夢・感動・笑顔」あふれる学校づくりを目指していきます。



# カレンダー

# 2019年11月

| 連絡先 |             |         |
|-----|-------------|---------|
| 公   | 中央公民館       | 72-1148 |
| 保   | 保健センター      | 72-6611 |
| 役   | 大子町役場       | 72-1111 |
| 議   | 議会事務局       | 72-1115 |
| 総   | 総務課         | 72-1114 |
| ま   | まちづくり課      | 72-1131 |
| 観   | 観光商工課       | 72-1138 |
| 消費  | 消費生活センター    | 72-1124 |
| 税   | 税務課         | 72-1116 |
| 農   | 農林課         | 72-1128 |
| 建   | 建設課         | 72-2611 |
| 福   | 福祉課         | 72-1117 |
| 包   | 地域包括支援センター  | 72-1175 |
| 健   | 健康増進課       | 72-6611 |
| 生環  | 生活環境課       | 76-8802 |
| 衛   | 衛生センター      | 72-3076 |
| 環   | 環境センター      | 72-3042 |
| 町   | 町民課         | 72-1112 |
| 消防  | 消防本部        | 72-0119 |
| 水   | 水道課         | 72-2221 |
| 学   | 学校教育担当      | 79-0170 |
| 社協  | 社会福祉協議会     | 72-2005 |
| 文   | 文化福祉会館「まいん」 | 72-2005 |

| 日付     | 行事名                                                       | 場所     | 時間                         | 対象者       | 担当課    |
|--------|-----------------------------------------------------------|--------|----------------------------|-----------|--------|
| 1日(金)  |                                                           |        |                            |           |        |
| 2日(土)  |                                                           |        |                            |           |        |
| 3日(日)  | 文化の日                                                      |        |                            |           |        |
| 4日(月)  | 振替休日                                                      |        |                            |           |        |
| 5日(火)  | 定期健康相談                                                    | 保      | 13:30~15:00                | 一般        | 健      |
| 6日(水)  | 心配ごと相談                                                    | 文      | 13:00~15:00                | 一般        | 社協     |
| 7日(木)  |                                                           |        |                            |           |        |
| 8日(金)  | 巡回労働相談(ハローワーク常陸大宮)<br>広報だいご 11月号発行<br>お知らせ版 11月8日号発行      | 公      | 10:00~14:30                | 一般        | 観      |
| 9日(土)  |                                                           |        |                            |           |        |
| 10日(日) |                                                           |        |                            |           |        |
| 11日(月) |                                                           |        |                            |           |        |
| 12日(火) | 1日年金事務所(出張年金相談)<br>(予約先:水戸北年金事務所 ☎029-231-2283)<br>定期健康相談 | 公<br>保 | 10:00~14:00<br>13:30~15:00 | 要予約<br>一般 | <br>健  |
| 13日(水) | 飲用井戸水水質検査                                                 | 保      | 10:00~11:00                | 一般        | 健      |
| 14日(木) |                                                           |        |                            |           |        |
| 15日(金) |                                                           |        |                            |           |        |
| 16日(土) |                                                           |        |                            |           |        |
| 17日(日) |                                                           |        |                            |           |        |
| 18日(月) |                                                           |        |                            |           |        |
| 19日(火) | 定期健康相談                                                    | 保      | 13:30~15:00                | 一般        | 健      |
| 20日(水) | 広報だいご 12月号発行<br>お知らせ版 11月20日号発行<br>心配ごと相談                 | <br>文  | <br>13:00~15:00            | <br>一般    | <br>社協 |
| 21日(木) |                                                           |        |                            |           |        |
| 22日(金) | いばらき就職支援センター出張相談                                          | 公      | 10:00~15:00                | 一般        | 観      |
| 23日(土) | 勤労感謝の日                                                    |        |                            |           |        |
| 24日(日) |                                                           |        |                            |           |        |
| 25日(月) |                                                           |        |                            |           |        |
| 26日(火) | こころの相談<br>定期健康相談                                          | 保<br>保 | 13:00~16:00<br>13:30~15:00 | 要予約<br>一般 | 健<br>健 |
| 27日(水) | 物忘れ(認知症)相談                                                | 保      | 13:00~16:00                | 要予約       | 包      |
| 28日(木) |                                                           |        |                            |           |        |
| 29日(金) |                                                           |        |                            |           |        |
| 30日(土) |                                                           |        |                            |           |        |

## ● 救急協力当番病院 ●

| 月 日            | 病 院           |
|----------------|---------------|
| 10月28日 ~ 11月3日 | 慈泉堂病院         |
| 4日 ~ 10日       | 保内郷メディカルクリニック |
| 11日 ~ 17日      | 久保田病院         |
| 18日 ~ 24日      | 慈泉堂病院         |
| 25日 ~ 12月1日    | 保内郷メディカルクリニック |

慈泉堂病院 ☎ 72-1550  
久保田病院 ☎ 72-0023  
保内郷メディカルクリニック ☎ 72-0179

## 11月の 納付のお知らせ

国民健康保険税 第5期  
介護保険料 第5期  
後期高齢者医療保険料 第5期  
納期限は**12月2日(月)**です。  
税務課 ☎ 72-1116

## 11月の 広域無料法律相談の お知らせ

日時 11月14日(木) 13:30~16:30  
会場 トコトコ大田原3階市民交流センター  
(大田原市中央1-3-15)  
予約先 大田原市総務課 ☎ 0287-23-1111  
11月7日(木)から予約を受け付けます。  
(先着18人)  
問合せ 総務課秘書職員担当 ☎ 72-1113

## 延長窓口のお知らせ

毎週水曜日 午後7時まで

- \* 町民課 ☎ 72-1112
- \* 福祉課 ☎ 72-1117
- \* 税務課 ☎ 72-1116

取扱いができない業務もありますのでご了承ください。  
詳しくは各担当課に事前にお問い合わせください。

## 町の人口と世帯

(令和元年 10月1日現在)(前月比)

★人 □ 16,828人 (-22)  
男 8,274人 (-7)  
女 8,554人 (-15)  
★世帯数 7,355戸 (-4)

# 今月のイベント

# 11月

| 開催期間                     | イベント名                     | 問合せ先                    |
|--------------------------|---------------------------|-------------------------|
| 3日                       | 佐原地区産業文化祭                 | 佐原コミュニティセンター ☎78-0002   |
| 13日                      | 県民の日イベント（施設優待）            | 観光商工課 ☎72-1138          |
| 17日                      | 町民グラウンドゴルフ大会              | 教育委員会事務局生涯学習担当 ☎72-1148 |
| 17日                      | 槇野地おやきの郷大感謝祭              | 大子おやき学校 ☎78-0500        |
| 24日                      | 茶の里公園新そばまつり               | 奥久慈茶の里公園 ☎78-0511       |
| 11月1日～<br>2020年<br>1月31日 | 袋田の滝ライトアップ<br>「2019 大子来人」 | 大子町観光協会 ☎72-0285        |

※各イベントの詳細については、事前に問合せ先へご確認ください。

## Pick Up

11月1日～2020年1月31日

季節によって表情を変える袋田の滝。今年も行楽シーズンに合わせてライトアップを実施します。

荘厳な墨絵のように浮かび上がる光景は圧巻です。昼間の滝とは違った景色をお楽しみください。

### 【時間】

11月：日没から午後8時まで

12月～1月：日没から午後7時まで

※ 11月13日 茨城県民の日は、  
観瀑施設入場料が無料になります。

## 袋田の滝ライトアップ 「2019 大子来人」



# フォトだいいご

## 小学校運動会

9月14日、15日に、町内の4つの小学校で運動会が行われました。  
当日は天気の崩れもありましたが、どの競技にも一生懸命に取り組んでいました。  
上級生が下級生をフォローする場面も多く見られ、保護者や地域の方々が子どもたちの成長を見守りました。



町の情報をアプリでお知らせ



iOS/Android対応 大子町公式アプリ

App Store/Google playから  
無料でダウンロードできます。

大子町

検索

発行/大子町役場 総務課総務担当

〒319-3526 茨城県久慈郡大子町大字大子866番地  
Tel/0295-72-1111 (代) /0295-72-1114 (直通)  
Fax/0295-72-1167  
E-mail/soumu@town.daigo.lg.jp  
http://www.town.daigo.ibaraki.jp/

※「広報だいいご」に掲載されている写真を希望の方は、総務課☎72-1114へご連絡ください。